

保育所



フリガナ 法人等名称	シャカイフクシホウジン ヤマユリフクシカイ				
	社会福祉法人 山ゆり福祉会				
	郵便番号 (401 - 0013)				
	山梨県 大月市大月二丁目10番12号				
	電話番号	0554 - 22 - 0877	FAX番号	0554 - 23 - 2415	
主たる事務所の 所在地・連絡先	E-mail アドレス ootukihoikuen@grape.plala.or.jp				
	法人等の種別	社会福祉法人	法人所轄庁	大月市	
	代表者の 職名・氏名	職名 理事長	フリガナ	イノウエ タケシ	
			氏名	井上 健	
法人の設立年月日	平成 1 年 6 月 5 日設立				
法人が実施している 事業名	保育所・延長保育事業				
事業所番号	1920651000067				
フリガナ 施設名称	オオツキホイクエン 大月保育園				
施設の所在地 ・連絡先	郵便番号 (401 - 0013)				
	山梨県 大月市大月二丁目10番12号				
	電話番号	0554 - 22 - 0877	FAX番号	0554 - 23 - 2415	
園長の氏名・職名	E-mail アドレス ootukihoikuen@grape.plala.or.jp		職名	園長	
	フリガナ 氏名	イノウエ タケシ 井上 健			
認可年月日	昭和 27 年 4 月 1 日	確認年月日	平成 27 年 3 月 23 日		
連携施設の名称(地 域型保育のみ)					
開所時間	2号・ 3号	平日	7 時 30 分 ~ 18 時 30 分		
		土曜日	7 時 30 分 ~ 18 時 30 分		
		日曜日	時 分 ~ 時 分		

保育所



休園日 <small>夏季休園日 月 日～月 日、 行事の振替休日 月第 曜日 のようにご記入下さい</small>		国民の祝日に関する法律に規定する休日及び日曜日 年未年始(12月29日～翌年1月3日)										
利用定員		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計		
				20人		20人		20人		60人		
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計		
				12人		12人		6人		30人		
学級編制		5 学級 (1学級当たり 17.6 人)										
職員の状況	職種		主任保育士		保育士		調理員		その他職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
	配置職員数	常勤	1人		11人		2人		1人			
		非常勤			2人		1人					
	平均経験年数		32		13		15		8			
	医師(嘱託医)		有 内科医、歯科医の両方いる場合に「有」									
	教育・保育従事者1人当たりの園児数		6.84 人(非常勤職員は常勤換算して算出)									
常勤職員の労働時間		8 時間										
施設設備	設備		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
	居室数/面積		634.40 m ²		1 室/ 34.65 m ²		1 室/ 70.71 m ²		5 室/ 262.92 m ²		1 室/ 127.2 m ²	
	1人当たりの面積		7.04 m ² /人		5.77 m ² /人		5.06 m ² /人		3.75 m ² /人		1.81 m ² /人	
	園庭		設置場所 敷地内			全体の面積 594.73 m ²			満2歳以上児1人当たり面積 8.49 m ² /人			

保育所



<p>運営方針</p>	<p>児童福祉法に基づき「保育に欠ける」乳幼児の保育を行うが、保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家庭援助を行う。なお、児童の福祉を積極的に進めるために職員は、豊かな愛情をもって接し、児童の処遇向上のため知識の修得と技術の向上につとめる。また、家庭援助のために常に社会性と、良識に磨きをかけ相互に啓発するものである。</p>		
<p>教育・保育の内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の基に家庭療育の補完を行う。 2. 子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。 3. 豊かな人間性をもった子どもを育成する。 4. 乳幼児などの保育に関する要望や意見、相談に際しては、わかりやすい用語で説明をして、公的施設としての社会的責任を果たす。 		
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園開放 : 毎週金曜日10時～11時 ・育児相談 : 9時～16時 ・延長保育事業 : 18時30分～19時 		
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<p>「保育所保育指針」に依拠して、職員が保育に臨む基本的姿勢にあっては、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一とする。また、常に児童の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあればその都度説明をしてよりよい保育のために努力研鑽することを基本とする。</p>		
<p>利用料 (実費徴収・上乗せ徴収)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実費徴収 ・2号認定者の主食費 年6,000円 (1,000円×6回) ・保護者会費 年5,000円 (1,000円×5回)を集めます。 ・おやつ代50円とする。おやつを食べる場合(延長時のおやつは17時30分) 		
<p>苦情に対応する 窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>有</p>